

平成 21 年度 「観光現地指導会」のご案内

アドバイザー(専門家)が各市町村を訪問して地域の観光振興を図る上での課題解決のための方向づけと実践的なアドバイスを実施し、交流人口拡大による地域活性化を目的に支援を行うプログラムです。

今年度は各市町村における観光振興の取り組みの実態に合わせた 7 項目の相談テーマを設定しました。

観光振興のための新たな取り組みを考えたい、地域の観光資源を発掘・開発して着地型旅行商品として誘客に結び付けたい、地域観光マーケティングについてアドバイスが欲しい、などの積極的な相談に専門知識を持ったアドバイザーの力を提供します。

観光振興策は非常に広範囲に亘りますので、課題は極めて具体的で、なおかつ指導期間内に一定の方向性が見出せるように絞り込んでください。

参加にあたっては受け身で聞くだけでなく、アドバイザーと一緒に考え、動くことが求められます。

■ 実施内容

- ・アドバイザーが参加市町村を 2～3 回訪問し、着手から成果に至る解決プロセスを前に進める上での具体的・実践的な指導を行います。
- ・以下の相談テーマと相談内容[例]を参考に、該当する相談テーマを決定してください。

No.	相談テーマ	相談内容[例]
1	観光振興の方向性について	・観光振興に向けて、まず何をすべきかアドバイスを受けたい。 ・観光振興基本計画(観光ビジョン)を策定したいので、その手順をアドバイスして欲しい。 ・観光振興基本計画(観光ビジョン)を策定するにあたって、内容面でアドバイスが欲しい。
2	地域観光振興推進組織づくりについて	・新たな観光振興組織の設立にあたってアドバイスを受けたい。 ・組織強化に向けて観光協会を改組したい。
3	観光客受入体制の整備について	・ガイドやインストラクターなど観光分野での人材育成を図りたい。 ・観光関係者のホスピタリティのスキルアップを図りたい。
4	観光資源の発掘・活用方策について	・観光資源の活用にあたって課題を明確にしたい。 ・新たな観光資源の発掘を通して商品開発を図りたい。 ・地域資源を活かして「着地型旅行商品」の開発を図りたい。
5	観光客の誘致に向けた情報発信・誘客宣伝について	・観光地マーケティング戦略をつくりたい。 ・効果的な情報発信および誘客宣伝の方策についてアドバイスを受けたい。 ・旅行会社への販促についてアドバイスを受けたい。
6	観光関連施設等の経営改善・事業再生について	・自治体直営施設や第三セクター運営施設の経営改善方策全般についてアドバイスを受けたい。 ・特定施設について、その利用促進方策を検討したい。
7	ニューツーリズム振興の方策について	・グリーンツーリズム、ヘルスツーリズム、エコツーリズム、ブルーツーリズム、産業観光など新しい観光商品開発に向けたアドバイスを受けたい。

■ 実施プロセス

参加申込み後、電源センターにて選考のうえ参加決定

電源センターにて相談内容に応じたアドバイザーを選定し、指導ポイントのすり合わせや訪問日程等を、市町村およびアドバイザーと調整

< 1回目訪問 >

市町村(参加者)・アドバイザー・電源センターの3者による相談内容と到達目標の最終すり合わせ、指導ステップの確認、相談対象の視察 など

< 2回目訪問 >

アドバイザーによる課題解決提案と提案の実践に向けた検討 など

※ 課題により2回の訪問で終了する
場合もあります

< 3回目訪問 >

提案(アドバイス)の実践に向けた最終指導
(すでに取り組みが開始されている場合は取り組みそのものに対して指導)

< 指導会終了後 >
市町村および団体による
アドバイスに基づいた取り組み

< 翌年度 >

取り組みの進捗状況に関するヒアリングシートを電源センターに提出(必須)

■ 参加メリット

- 1) 専門知識を持ったアドバイザーの参加により、外部視点での助言や他地域の成功事例などの情報が得られます。
- 2) 地域観光振興策の基本からマーケティングに至るまで、各市町村の実態に合わせた幅広い指導・相談テーマからの選択が可能です。
- 3) 課題解決に向けた方向づけと、それを実践するためのアドバイスが受けられます。
- 4) アドバイザー派遣費用は当センターで負担しますので、参加市町村の経費負担はありません。

■ 実施要領

- 実施時期：平成21年7月～平成22年2月
※具体的実施(訪問)日程は参加決定後に調整します。
- 場所：地元市町村
- 訪問回数：2～3回
- アドバイザー：観光学科専門の大学教授、観光振興関連の専門家、大手旅行会社地域振興担当者 など
- 募集予定数：15件
- 応募条件(参加対象)：
 - ①電源市町村(役所・役場)
 - ②電源市町村内で活動し、かつ役所・役場が推薦する市町村内の団体・事業者
 - ③課題と到達目標および指導の受入体制が明確となっていること
 - ④指導会終了後も指導内容に沿って継続的に取り組めること
- 注意事項：
 - ・申込多数の場合は審査基準に基づいて内容審査のうえ、参加市町村を決定します。
 - ・解決課題は2～3回の現地訪問による指導で終了するもの一つに限ります。
 - ・訪問後に採択時と大きく状況が異なることが判明した場合などは、途中で終了する場合があります。
 - ・成果達成に係る費用(パンフレット作成費、媒体出稿経費等)は参加者の自己負担となります。
 - ・産品現地指導会と両方に申込みことは出来ません。

■ 申込み

次の様式(3枚)に必要な事項をご記入のうえ、下記宛へご提出ください。

- 申込書類：
 - 【様式1】特産品振興支援事業(販売促進支援)参加申込書
 - 【様式6】観光現地指導会参加申込書
 - 【様式6-2】観光現地指導会参加申込ヒアリングシート
 - * 様式は電源地域振興センターのウェブサイト内「販売促進支援」ページ(<http://www2.dengen.or.jp/html/works/hanbai>)からダウンロードしてご使用ください。
 - * お申込書類はできるだけ電子メールでお送りください。
 - * 【様式1】は必ず公印を押印のうえ、原本を郵送して下さい。ただし、販売促進支援の他プログラムと共通につき、全プログラムを通じて1市町村1枚の提出で結構です。
- 申込先：(財)電源地域振興センター 振興支援部 販売支援課(担当:野仲・布川)
〒105-0013 東京都港区浜松町1-18-16 住友浜松町ビル6階
TEL:03-5405-8119 FAX:03-5405-8101
Eメール:mssp@dengen.or.jp
- 申込期限：**平成21年5月15日(金) 必着**